

## ●尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ(案)に対する委員意見一覧

通番	提案者		基本施策		委員意見			
	会議名	番号	名称	提出意見(編集済み)	対応	施策評価掲載	対応有無	令和4年度取組方向性 (施策評価や具体的な対応内容)
1	自立支援協議会	1	健康に暮らす(保健・医療)	・医療的ケア児については、地域の小児科医でもどのように関わられるのかを模索中である。あまりハの実情についても、コロナ禍でわからないままなので、今後、医療的ケア児部会の再開も含めて、連携が必要である。	今後の施策展開の参考とする	●	-	【施策評価掲載内容】 ・コロナ禍により休止していた「医療的ケア児支援部会」に、新たにあまりハ等をメンバーに加えて再開し、各機関の支援体制・内容や今後の課題等について協議を進めるとともに、各サービス事業所のネットワーク会議等において、それら支援状況や地域の医療機関等との情報共有の場を積極的に設けていくことで、地域の保健医療体制の充実につなげていく。
2	専門分科会	1	健康に暮らす(保健・医療)	・「精神障害にも対応した地域包括システム構築推進会議」を計3回開催しとあるが、当事者団体が参加できるのは、全体会のみである。1年の経過報告しか聞かせてもらえない。当会議の果たす役割には大変期待している。他2回の会議にも参加したいが、難しい場合は傍聴したい。	その他の提案	-	●	【対応済み】 ・令和4年度からすべての会議において関係機関以外の傍聴を可能としている。
3	専門分科会	1	健康に暮らす(保健・医療)	・委託事業として難病医療相談会等を実施していて、一定の評価は得ているところである。市が取り組むこと(PLAN)に専門支援機関(兵庫県難病相談センター)との連携を記載しているが、どのような連携ができるか、具体的なことについての会議等の場も検討されていない。さらに医師会も交えた懇談等の取組も要望しているが、できていない。それらの具体的な方向性等について、記載していくべきである。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
4	専門分科会	1	健康に暮らす(保健・医療)	・難病と判断された場合、当該難病に関する団体等に患者が連絡・相談ができるよう、医療機関内の社会福祉部などで周知するようなネットワーク作りが必要である。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
5	自立支援協議会	1	健康に暮らす(保健・医療)	・難病の相談等に関する活動状況が関係者以外では把握しにくい。活動状況を尼崎市のホームページに定期的に記載するなどして、「活動の見える化」に注力してもらいたい。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
6	自立支援協議会	1	健康に暮らす(保健・医療)	・難病患者が医療相談を気軽に出来るような医療相談体制を確立し、難病患者へ周知徹底してもらいたい。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
7	専門分科会	2	自立して暮らす(福祉サービス、相談支援)	・尼崎総合医療センターなどで入院中に視覚障害(中途失明)になった場合、院内の医療ソーシャルケースワーカーが手帳の取得や白杖の給付についてサポートしている。退院後の生活訓練については、市の窓口は神戸や大阪のアイライト協会を紹介している。若い人には就労にもつながり有効であるが、高齢者の場合、自宅周辺の歩行訓練や生活点字の習得などの生活訓練がより必要と考える。また、退院後に地域包括支援センターにつないでもらっても、視覚障害についての専門的な指導は受けられない。したがって、宝塚市や伊丹市のように、生活訓練の予算化が必要である。	その他の提案	-	-	-

通番	提案者		基本施策		委員意見			
	会議名	番号	名称	提出意見(編集済み)	対応	施策評価掲載	対応有無	令和4年度取組方向性 (施策評価や具体的な対応内容)
8	専門分科会	3	育つ・学ぶ(療育・教育)	・共生社会の実現に向け「インクルーシブ教育システムの推進」は進めていく必要があり、今後尼崎市として「インクルーシブ教育システム」をどのように取り組むのか、具体策について検討していく必要がある。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
9	自立支援協議会	4	働く(雇用・就労)	・障害のある人向けに就労に関する情報をまとめて、市報に記載するとともに、障害のある人へ説明会を定期的実施してもらいたい。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
10	専門分科会	5	住まう・出かける(生活環境、移動・交通)	・グループホーム利用者の重度化・高齢化はもとより家族と同居している障害のある人たち(特に知的障害)の重度化・高齢化は更に進んでいる。グループホームを希望しても入居できない、また親が介護できなくなるぎりぎりまで一緒に生活することを希望している方も多くいる。グループホーム利用者の重度化・高齢化だけではなく、親と同居(在宅)の方の重度化・高齢化への対応も必要であり、親と可能な限り長く一緒に暮らせるように地域生活を支援することも重要である。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
11	自立支援協議会	5	住まう・出かける(生活環境、移動・交通)	・バリアフリー化に関する今後の計画と進捗状況が見えるようにしてもらいたい。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
12	専門分科会	5	住まう・出かける(生活環境、移動・交通)	・福祉タクシーチケットについて、1回(片道)の乗車につき、チケット1枚のみに限定されると、中長距離を利用する場合、多額の負担を強いられる。また、利用する回数が少ない場合は、チケットが残ってしまう。そのため、1回につき複数枚利用できるようなしてもらいたい。	その他の提案	-	-	-
13	専門分科会	5	住まう・出かける(生活環境、移動・交通)	・重度化・高齢化への対応に向けては、グループホームにおいて受け入れが可能となるよう、スプリンクラー設備等の整備に係る補助制度の検討が必要である。	今後の施策展開の参考とする	●	-	【施策評価掲載内容】 ・グループホームの整備促進に向けては、引き続き既存事業を有効に活用するとともに、各調査結果を基に今後の整備方を策定し、「日中サービス支援型グループホーム」の更なる整備を検討していく。あわせて、グループホーム利用者の重度化・高齢化にも対応していく必要があるため、指定事業所ネットワーク会議で調査結果の共有や意見を伺いながら、既存ホーム等のバリアフリー(大規模)改修等に係る経費助成や「日中サービス支援型グループホーム」の運営の評価等についても協議・検討を進めていく。
15	専門分科会	6	地域でつながる(生涯学習活動)	・以前の「ひかり学級」は、視覚障害のある人のための講座で、「共に学ぶ」方も募集していたが、ほとんど参加者はいなかった。地域福祉が担当するようになり「インクルーシブ講座」が前面に出てきたことで、一般市民の参加が増えている。講座内容は、視覚障害者団体の要望に沿ったものであるが、一般市民の視覚障害に対する理解にもつながることから、これからも進めてもらいたい。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-
		8	お互いを認め合う(権利擁護、啓発・差別の解消)					
16	自立支援協議会	6	地域でつながる(生涯学習活動)	・地域での生涯学習に、もっと気軽に参加できるように、事前予約の廃止や学習会のPR方法の見直し(各家庭へ学習会開催のちらしの配布)について、検討してもらいたい。	今後の外部評価案として検討する	-	-	-

通番	提案者		基本施策		委員意見			令和4年度取組方向性 (施策評価や具体的な対応内容)
	会議名	番号	名称	提出意見(編集済み)	対応	施策評価掲載	対応有無	
17	自立支援協議会	7	安全に暮らす(安全・安心)	・ひょうご防災ネット、尼崎市防災ブック等の説明会を実施してほしい。	その他の提案	-	●	【対応済み】 ・市政出前講座のメニューとして実施している。
18	専門分科会	7	安全に暮らす(安全・安心)	・緊急時の対応の検討も必要であるが、視覚障害のある人が安全に歩くことができるように、信号機の情報がスマホでわかるような機器の導入など、日常の安全な暮らしを考える視点も必要である。	その他の提案	-	-	-
19	専門分科会	8	お互いを認め合う(権利擁護、啓発・差別の解消)	・障害者差別解消法や制度等の周知・啓発に関するパンフレットについては、尼崎市の職員がその存在を知らないのが現状であるため、まずは職員に対して周知徹底をしていくべきである。また、障害のある人と接する機会が多い、公共機関や医療機関、サービス事業所などに対してもパンフレットの周知が必要である。特に精神障害のある人の相談先としては、令和元年度のアンケート結果によると、医療機関がもっと多いので、医療機関へのパンフレットの設置は有効的と考える。	今後の施策展開の参考とする	●	-	【施策評価掲載内容】 ・障害者差別解消法や各制度の周知・啓発に向けては、啓発パンフレットの学校等への配布や市政出前講座を実施するとともに、引き続き協議会において、障害特性や差別事例を市民に分かりやすく伝えるための啓発手法や、今後3年以内に施行される改正法の民間事業者への周知方法等について協議していく。
20	専門分科会	8	お互いを認め合う(権利擁護、啓発・差別の解消)	・差別解消に向けては、尼崎市独自のスローガン(キャッチフレーズ)を掲げるほか、啓発ポスターを市民の目の触れるところに掲示するなど、効果的に市民へ意識づけする方法を検討する必要がある。また、キャッチフレーズやポスターのデザインなどは、小、中学生、高校生など広く市民から公募するなどが有効的であると考える。	今後の施策展開の参考とする	●	-	
21	専門分科会	8	お互いを認め合う(権利擁護、啓発・差別の解消)	・教育現場や職員研修などにおいて、当事者が話す場を設けるなど、障害についてより理解を深める手法の検討が必要である。	今後の施策展開の参考とする	●	-	【施策評価掲載内容】 ・市職員の障害への理解・啓発に向けては、差別解消に関する各種制度や「職員対応要領」等を新任課長や新採職員に対する必須研修として継続していくとともに、合理的配慮に係る研修については、所属長以外にも対象を広げて実施していく。また、日々の業務の中で心がけるべき内容や具体例をまとめた職員ハンドブックを作成し、周知することを通じて、意識や対応力の向上を目指していく。

通番	提案者		基本施策		委員意見			
	会議名	番号	名称	提出意見(編集済み)	対応	施策評価掲載	対応有無	令和4年度取組方向性 (施策評価や具体的な対応内容)
22	自立支援協議会	9	伝える・知る(情報・コミュニケーション、行政等における配慮)	・市の発行する広報冊子については、配布するだけでなく、講座、説明会等を行い、市役所と市民とのコミュニケーションを図ってほしい。	その他の提案	-	●	【対応済み】 ・市政出前講座のメニューとして実施している。
23	専門分科会	9	伝える・知る(情報・コミュニケーション、行政等における配慮)	・会館の移転に伴う各種情報支援機器等の導入については感謝するが、各機器を活用していくためには、それを支援するサポーターが必要であることから、その養成をしてもらいたい。例えば、令和4年4月からサビエ図書館のシステムが変わるため、ライトハウスなどでは講座が開かれているが、仲間同士で習得するにしてもサポーターの支援が必要となる。	今後の施策展開の参考とする	●	-	【施策評価掲載内容】 ・身体障害者福祉会館の移転にあわせて、「聴覚障害者用情報受信装置(アイ・ドラゴン4)」や「音声認識アプリケーション(声文字)」、「音声読み上げ装置(プレクストーク)」、「視覚障害者総合情報ネットワーク(サビエ)」など情報支援に係る各種機器を設置することで、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の向上を図っていく。また、併設する身体障害者福祉センターを含めて、障害のある人が各種講座・活動への参加や災害時も含めた各種情報の取得がしやすくなる施設運用等に取り組みしていくことで、情報支援にも配慮した活動拠点としていく。
24	手話言語条例施策推進協議会	9	伝える・知る(情報・コミュニケーション、行政等における配慮)	・映画『ドライブ・マイ・カー』の中で語られる手話や『コーダあいのうた』の中のデフファミリーと社会との関わりなど、現代の共生社会の様子が語られているが、コーダ(聴者)の方たちと手話というのは、中々見えてこないのが現状である。まずは知ることから始まると思うので、手話の理解・普及のために、幼少期からの手話講座やSNSを活用しての動画配信(障害のある人との共生)、通訳者の専門性と身分の安定などを検討していく必要がある。	今後の施策展開の参考とする	●	-	【施策評価掲載内容】 ・手話の普及等に向けては、広報冊子の配布先の拡大(市内小学校や手話サークルなど)やSNS等を活用した広報を進めていくとともに、引き続き協議会において、効果的な講座開催等について協議していく。
25	専門分科会	9	伝える・知る(情報・コミュニケーション、行政等における配慮)	・手話通訳等の育成と同時に、IoTやICT分野における意思疎通を支援(補助)するものの導入を念頭に置いた市場調査やモニタリングをしておく必要がある。	今後の施策展開の参考とする	●	-	
26	専門分科会	2 9	自立して暮らす(福祉サービス、相談支援) 伝える・知る(情報・コミュニケーション、行政等における配慮)	日常生活用具について ①メガネ式情報機器(例、オーカム シリーズやエンジェルアイ)を拡大読書器の項目に加えてもらいたい。これらは、スマホやパソコンがなくても簡単な操作で使えるため、高齢者でも利用できる。 ②これまでの項目には入らない福祉機器項目(アイフォン、アイパッド)を新設してもらいたい。これらは、拡大読書器や音声読書器の機能も兼ね備えている上、防災に関する情報の取得も可能である。	今後の施策展開の参考とする	●	-	【施策評価掲載内容】 ・日常生活用具については、給付実績の分析結果等を基に、実情にあわせた給付品目や公費負担限度額となるよう整理するとともに、当事者団体等とも協議しながら事業内容・スキームの見直しを進めていく。
27	専門分科会	-	-	・知的障害のある人たちが今回の新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けるための病院が見つからない事例を多く聞いた。日頃健康体であることから、病院にかかる機会が少なく、かかりつけ医がいない方も多い。また、知的障害のある人は、初めての場所や対応に敏感で診察できないケースも多いが、何度か通い慣れることで診察できる事があるので、かかりつけ医制度のようなものがあればと思う。 ・耳鼻科・眼科など専門分野の診療科については、更に受診が難しく知的障害の特性を理解した上で、診療してもらえる病院を紹介する機関があればと思う。	その他の提案	-	-	-